

令和3年4月からの児童クラブ新規入級希望者の申し込みを次の通り受け付けます。あわせて、令和2年度冬休み児童クラブ入級申請の申し込みについてもお知らせします。

児童クラブ開設日

- ◆開設時間 【通常】授業終了後～午後6時(夏休みなどは午前8時～午後6時)
【延長利用者】授業終了後～午後7時(夏休みなどは午前7時～午後7時)
- ◆閉級日 日曜日、祝日(振替日を含む)、8月12日～16日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ◆場所 市内各小学校
- ◆内容 遊びを主体とした活動※児童の帰宅は、原則として保護者など、大人の迎えが必要です。

入級の基準

- ◆対象児童 市内在住の小学1年生から6年生で次に該当する児童

- ①保護者が勤務(週2日以上)などにより、放課後に留守家庭になる児童
- ②保護者や同居の親族、そのほかの方から放課後に適切な保護を受けられない児童

費用(児童1人につき)

負担金/月額3,000円、おやつ消耗品代/月額2,000円 【合計】月額5,000円

※延長を利用する場合は別途月額2,000円。土曜日利用の場合は別途月額1,000円。

受付期間・受付場所

令和3年度 新規入級受付	【第1次受付期間】 11月30日(月)～12月4日(金)	【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 【受付場所】 教育企画課 (市役所第3分庁舎2階) ※兄弟が児童クラブに入級している場合は、各児童クラブでも受付します。
	【第2次受付期間】 令和3年2月1日(月)～12日(金)までの平日 ※第2次受付期間では、休日の受付は実施しません。	
	【休日の受付日】 12月5日(土) 市役所本庁舎ロビー(2階)にて受付。	
令和2年度 冬休み入級受付	令和2年11月2日(月)～30日(月)までの平日	



※上記の受付期間を過ぎた場合、入級申請書類はお預かりできません。4月1日から利用が必要な場合は必ず期間内に申請をお願いします。(転入等の場合を除く)

申し込みについて

- ◆申込書の配布場所 市内各児童クラブ、教育企画課(市ホームページからもダウンロード可)
- ◆提出書類

- (1)児童クラブ入級申請書……児童1人につき1部
- (2)就労証明書等……同居している方全員分 (3)家庭状況調査票……1部

※書類が揃っていない場合、受付することができません。

※就労証明書は、本人ではなく、必ず事業所の方が記載し、証明をもらうようにしてください。

また、事業所により証明の記載に時間がかかることがあるので早めにご準備ください。



令和3年度
児童クラブ入級案内



各種申請に必要な様式